

株 主 各 位

千葉県館山市山本1580番地

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社

代表取締役社長 李 光 興

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年3月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年3月25日（木曜日）午前10時30分 |
| 2. 場 所 | 千葉県館山市山本1580番地 当社 第3事務棟1階 多目的室 (末尾の会場ご案内図をご参照下さい。) |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第27期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）事業報告及び 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 議 案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.umc.j.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成21年1月1日)  
(至 平成21年12月31日)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期（平成21年1月1日～平成21年12月31日）の我が国経済は、政府の景気刺激策や中国向け輸出回復等の効果により、個人消費など一部に持ち直しの動きがみられ、最悪期から脱しつつありますが、一方では、設備過剰感による設備投資の抑制や、企業業績不振に伴う雇用環境の悪化及び家計所得の減少など、先行き不透明な状況が続いております。

半導体市場は、各国の景気刺激策の実施を受け、デジタル家電分野など一部で市況の持ち直しがみられるものの、再び生産調整局面に入る可能性も払拭できず、予断を許さない状況が続いております。

こうした厳しい事業環境の下、当社では、収益率改善のため、更なるコスト削減やプロダクトミックス（製品構成）の改善、CMOSイメージセンサーやパワーIC分野など高付加価値製品の受注獲得のため努力を続けてまいりました。また、顧客満足度向上のため、工場の品質管理の徹底、サイクルタイム（開発～生産に要する期間の短縮）や歩留り（良品生産率）の向上などにも積極的に取り組んでまいりました。しかし、近年では海外大手ファウンドリー企業との競争が激化し、更には新規にファウンドリー事業へ参入する企業の出現などもあり、ファウンドリー・サービスが供給力過多の状況になりつつあります。これに加えて、昨年から続く世界経済の低迷による需要減少が影響し、売上高は7,495百万円（前年比52.2%減少）、営業損失は4,086百万円（前年同期4,898百万円損失）となり、営業損失は若干改善致しましたが、売上高は悪化致しました。経常損失はコスト削減効果により当初見通しよりも改善致しまして3,744百万円（前年同期4,693百万円損失）となりました。当期純損失は平成21年7月9日付当社「平成21年12月期第2四半期累計期間及び通期業績予想の修正並びに減損損失（特別損失）の計上に関するお知らせ」で公表しておりますとおり、固定資産の減損に係る会計基準に基づく減損処理実施により9,593百万円を特別損失に計上したため、13,185百万円（前年同期4,411百万円損失）となり、悪化致しました。

#### (2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

- (3) 資金調達の状態  
特記すべき事項はありません。
- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状態  
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状態  
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状態  
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状態  
該当事項はありません。
- (8) 対処すべき課題  
当社は、「優れたソリューションサービスの提供」を目標に掲げ、次の課題に取り組んでおります。
- ① 顧客基盤の拡大  
優れたソリューションサービスの提供による新規顧客の開拓や、既存顧客とのパートナーシップ強化に力を入れてまいります。
  - ② 収益率の向上  
付加価値の高いビジネスを獲得し、ASP（平均販売単価）を高めることで、収益率の向上に繋げてまいります。
  - ③ 品質の維持・管理  
工場の環境整備や品質管理の意識を徹底し、歩留り（良品生産率）の改善に継続的に取り組みます。
  - ④ コスト管理の徹底  
業務効率を高め、無駄を省き、継続的なコスト管理に取り組めます。

(9) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 24 期<br>(平成18年12月期) | 第 25 期<br>(平成19年12月期) | 第 26 期<br>(平成20年12月期) | 第 27 期<br>当 期<br>(平成21年12月期) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------|
| 受 注 高 (百万円)     | 36,160                | 26,145                | 12,957                | 7,939                        |
| 売 上 高 (百万円)     | 34,423                | 27,880                | 15,686                | 7,495                        |
| 当 期 純 損 益 (百万円) | △2,910                | △468                  | △4,411                | △13,185                      |
| 1株当たり当期純損益 (円)  | △2,941.22             | △473.01               | △4,503.46             | △14,011.47                   |
| 総 資 産 (百万円)     | 76,762                | 59,491                | 43,802                | 30,380                       |
| 純 資 産 (百万円)     | 45,842                | 45,347                | 40,744                | 27,583                       |

(注) 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。また、期中平均発行済株式数については、自己株式数を控除して算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションで、同社は当社の株式を495,650株（議決権比率52.3%）所有いたしております。

当社は親会社へ一部製品の生産を委託し、これを購入しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

| 品目       | 内容         |
|----------|------------|
| 電子機器及び部品 | 半導体製品の製造販売 |

(12) 主要な営業所及び工場（平成21年12月31日現在）

| 名称      | 所在地     |
|---------|---------|
| 本社・館山工場 | 千葉県館山市  |
| 東京営業所   | 東京都千代田区 |

## (13) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

| 使用人数 | 前期末比増減数 | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|------|---------|--------|---------|
| 587名 | 32名減    | 39歳 1月 | 13年 0ヶ月 |

(注) 上記使用人の他に、パート 2名がおります。

## (14) 主な借入先（平成21年12月31日現在）

| 借入先      | 借入額    |
|----------|--------|
| 兆豊国際商業銀行 | 276百万円 |
| 中国信託商業銀行 | 92     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成21年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,600,000株  
(2) 発行済株式の総数 998,140株  
(3) 株主数 3,322名  
(4) 大株主

| 株主名                                                                   | 当社への出資状況     |            |
|-----------------------------------------------------------------------|--------------|------------|
|                                                                       | 持株数          | 出資比率       |
| UNITED MICROELECTRONICS<br>C O R P.                                   | 株<br>495,650 | %<br>52.26 |
| ALPHA WISDOM LIMITED                                                  | 403,368      | 42.53      |
| ピー・エヌ・ピー・パルハ・セキエリテイズ(ジャバ)リミテッド(ピー・エヌ・ピー・パルハ監事会社 日本における代表者 フィリップ アグリル) | 2,304        | 0.25       |
| 山 田 直 邦                                                               | 1,998        | 0.21       |
| シティグループ証券株式会社 代表取締役社長 ブライアン・マッカピン                                     | 1,668        | 0.18       |
| 安 井 裕 人                                                               | 1,630        | 0.17       |
| 斉 藤 恒 利                                                               | 800          | 0.08       |
| 水 谷 幸 二                                                               | 700          | 0.07       |
| みずほ証券株式会社 取締役社長 横尾 敬介                                                 | 592          | 0.06       |
| 梅 原 章 吉                                                               | 500          | 0.05       |

(注) 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式(49,696株)を除いて計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当期末日における会社役員の有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

| 発行決議の日         | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数      | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 行使期間                             |
|----------------|---------|--------------------|------------------------|----------------------------------|
| 平成15年<br>3月20日 | 275個    | (その4)<br>普通株式 275株 | 63,500円                | 平成17年<br>4月1日～<br>平成22年<br>3月31日 |
| 平成17年<br>3月29日 | 545個    | (その1)<br>普通株式 273株 | 45,800円                | 平成18年<br>4月1日～<br>平成23年<br>3月31日 |
|                |         | (その2)<br>普通株式 272株 | 45,800円                | 平成19年<br>4月1日～<br>平成24年<br>3月31日 |
| 平成18年<br>3月27日 | 375個    | 普通株式 375株          | 37,300円                | 平成20年<br>4月1日～<br>平成25年<br>3月31日 |

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

| 発行決議の日         | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数        | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 行使期間                              |
|----------------|---------|----------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 平成19年<br>9月11日 | 3,400個  | (その1)<br>普通株式 400株   | 10,480円                | 平成20年<br>3月19日～<br>平成24年<br>9月10日 |
|                |         | (その2)<br>普通株式 1,516株 | 10,480円                | 平成20年<br>3月19日～<br>平成24年<br>9月10日 |
|                |         | (その4)<br>普通株式 496株   | 10,480円                | 平成20年<br>9月11日～<br>平成24年<br>9月10日 |
|                |         | (その6)<br>普通株式 494株   | 10,480円                | 平成21年<br>3月11日～<br>平成24年<br>9月10日 |
|                |         | (その8)<br>普通株式 494株   | 10,480円                | 平成21年<br>9月12日～<br>平成24年<br>9月10日 |

当社取締役、その他当社の役員の保有する新株予約権の区分別合計

| 発行決議の日         |       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|----------------|-------|---------|-----------|------|
| 平成15年<br>3月20日 | 取締役   | 165個    | 165株      | 3人   |
|                | 監査役   | 110個    | 110株      | 2人   |
| 平成17年<br>3月29日 | 取締役   | 545個    | 545株      | 3人   |
| 平成18年<br>3月27日 | 取締役   | 255個    | 255株      | 3人   |
|                | 社外取締役 | 60個     | 60株       | 1人   |
|                | 監査役   | 60個     | 60株       | 1人   |
| 平成19年<br>9月11日 | 取締役   | 3,000個  | 3,000株    | 2人   |
|                | 監査役   | 400個    | 400株      | 2人   |

(2) 当期中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 会社における地位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                      |
|----------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長        | 宣 明 智   | エヌシーティーユー・ベンチャーキャピタル・カンパニーリミテッド 会長<br>ファラデー・テクノロジー・コーポレーション 会長<br>マギンマ・キャピタル・マネージメント・インコーポレーテッド 会長<br>ピーコム・エレクトロニクス・インコーポレーテッド 会長 |
| 代表取締役社長        | 李 光 興   | ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション<br>アジア・セールス・アンド・カスタマー・エンジニアリング<br>ディビジョン・バイスプレジデント<br>ファラデー・テクノロジー・コーポレーション 取締役                      |
| 取 締 役          | 山 本 賢 治 | 工場長 (ファブ・ダイレクター) (兼) 製造部ジェネラルマネージャー                                                                                               |
| 取 締 役          | 張 仁 治   | 営業本部長 (セールスディビジョン・ダイレクター)                                                                                                         |
| 取 締 役          | 方 洪 敏   | 経理部ジェネラルマネージャー                                                                                                                    |
| 監 査 役<br>(常 勤) | 松 本 良 弘 |                                                                                                                                   |
| 監 査 役          | 荒 川 栄 一 | 荒川公認会計士事務所代表                                                                                                                      |
| 監 査 役          | 劉 啓 東   | ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション<br>取締役 (CFO)<br>ノバテック・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション<br>取締役<br>ユニマイクロン・テクノロジー・コーポレーション 取締役                    |
| 監 査 役          | 田 純 禎   | チップボンド・テクノロジー・カンパニーリミテッド 取締役<br>ユニトゥルース・インベストメント・カンパニーリミテッド<br>顧問                                                                 |
| 監 査 役          | 孫 素 秋   | ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション<br>アカウンティング・デピュティ・ダイレクター<br>ホルテック・セミコンダクター・インコーポレーテッド 取締役                                            |

- (注) 1. 監査役荒川栄一、劉 啓東、田 純禎、孫 素秋は社外監査役であります。
2. 監査役荒川栄一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見があります。
3. 取締役山本賢治、張仁治及び方洪敏並びに監査役田純禎及び孫素秋は、平成21年3月27日付にて新たに就任致しました。
4. 監査役劉啓東は、平成21年6月1日付をもって辞任しております。

## (2) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

|           | 重要な兼職先と当社との関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 劉 啓 東 | <p>ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションの取締役(CFO)を兼務しております。なお、当社はユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションとの間に一部製品の生産委託と購入等の取引関係があります。</p> <p>ノバテック・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションの取締役を兼務しております。なお、当社はノバテック・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションとの間に製品販売の取引関係があります。</p> <p>ユニマイクロン・テクノロジー・コーポレーションの取締役を兼務しております。なお、当社とユニマイクロン・テクノロジー・コーポレーションとの間には特別の関係はありません。</p> |
| 監査役 田 純 禎 | <p>チップボンド・テクノロジー・カンパニーリミテッドの取締役を兼務しております。なお、当社はチップボンド・テクノロジー・カンパニーリミテッドの間には特別の関係はありません。</p> <p>ユニットウルス・インベストメント・カンパニーリミテッドの顧問を兼務しております。なお、当社はユニットウルス・インベストメント・カンパニーリミテッドの間には特別の関係はありません。</p>                                                                                                                         |
| 監査役 孫 素 秋 | <p>ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションのアカウントティング・デビュティ・ダイレクターを兼務しております。なお、当社はユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーションとの間に一部製品の生産委託と購入等の取引関係があります。</p> <p>ホルテック・セミコンダクター・インコーポレーテッドの取締役を兼務しております。なお、当社はホルテック・セミコンダクター・インコーポレーテッドの間には特別の関係はありません。</p>                                                                                     |

② 当該事業年度における主な活動状況

|           | 活動状況                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 荒川 栄一 | 当該事業年度に開催された取締役会6回のうち全てに出席し、監査役会6回のうち全てに出席致しました。<br>公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。また、監査役会においても同様に、公認会計士としての専門的な見地から助言・提言を行っております。                                            |
| 監査役 劉 啓東  | 平成21年6月1日付で辞任致しましたので、在任中に開催された取締役会には、残念ながら3回全て欠席となりましたが、監査役会には出席致しました。また、その他の重要な会議にも出席し、経理のスペシャリストとしての専門的な見地から、助言・提言を行っております。                                                                             |
| 監査役 田 純禎  | 平成21年3月27日に開催された定時株主総会で選任されておりますので、就任以降開催された取締役会5回のうち4回に出席し、監査役会5回のうち4回に出席致しました。<br>経理のスペシャリストとしての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、監査役会においても、経理のスペシャリストとしての専門的な見地から助言・提言を行っております。 |
| 監査役 孫 素秋  | 平成21年3月27日に開催された定時株主総会で選任されておりますので、就任以降開催された取締役会5回のうち4回に出席し、監査役会5回のうち4回に出席致しました。<br>経理のスペシャリストとしての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。また、監査役会においても、経理のスペシャリストとしての専門的な見地から助言・提言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(一名) | 18百万円<br>(一百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(1名) | 8百万円<br>(3百万円)  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 創立総会(昭和59年5月15日)において、取締役の報酬限度額は、月総額15百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、月総額2百万円以内と決議いただいております。  
3. 平成21年12月31日現在、取締役は5名、監査役は4名であり、うち取締役1名及び監査役2名は無報酬であります。なお、平成21年6月1日付で監査役1名(無報酬)が辞任しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

30百万円

(注) 金額の明細は以下のとおりです。

1. 監査業務の報酬には、米国企業改革法（SOX法）第404条に基づく監査費用11百万円を記載しています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計額19百万円を記載しています。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、親会社グループ共通の行動指針であるCulture（正実迅慧）を共有するほか、取締役も対象とした当社の具体的な行動規範として企業倫理ガイドラインを定めるものとする。さらに、内部通報制度の整備や、適正な情報開示によって、社内外の経営監視体制を確保するものとする。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理に関する規程を制定し、取締役会議事録、決裁書、重要な契約書など、取締役の職務の執行に係る重要な社内情報の管理、保管期間、保管部門等を定める。取締役、監査役が要求した場合は、保管部門はこれらの情報を速やかに閲覧に供するものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

営業、品質、災害、環境、情報管理など、リスクカテゴリーごとに、各担当部署が個別にリスク管理を行うとともに、親会社グループの一員として整備するS O X対応基準と有機的な係を保つものとする。また、リスク顕在時の一元的情報管理のため、クライシス・コミュニケーション規程を制定するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は定期及び随時取締役会を開催して、業務の意思決定の迅速化を図るものとする。また、オフィサーは代表取締役のサポートとして、代表取締役の指示のもと、方針管理手法による年間目標と方策の策定を行い、実績を定期的にレビューする。さらに、業務に必要な情報を迅速に伝達することのできる情報ネットワーク・システムを活用することにより、効率的な業務執行体制を確保するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

社員の職務の執行が、法令・定款、社内規則の順守、社会規範の尊重と適合するよう、親会社グループ共通の行動指針であるCulture（正実迅慧）を共有するほか、具体的な行動規範として企業倫理ガイドラインを定め、コンプライアンスに反した者は就業規則に基づき処罰するものとする。さらに、社長直属の内部監査担当部署が業務監査を実施するとともに、内部通報制度を整備して、社員の直接的情報提供ルートを確保するものとする。

(6) 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による定期的な監査を受けるとともに、親会社と利害関係の無い社外取締役もしくは社外監査役を設置することにより、親会社との業務の適正を確保するものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助する使用人の配置を求めた場合は、監査役と取締役が協議のうえ、専任者もしくは兼務者を置くこととし、人選についても、同様に協議するものとする。

(8) 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は職務を補助する使用人の処遇、異動、処罰に関して、取締役は監査役と事前に協議するものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社経営に関する重要な決定、毎月の経営状況として重要な事項、重要な会計方針の変更、取締役の職務の遂行に関する不正な行為又は法令・定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンスに関する重要な事項、リスク管理に関する重要な事項、並びに内部通報の内容について、監査役に報告を行い、あるいは報告に代えて、決定や報告の場に監査役を招請するものとする。特に、取締役及び社員が、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告するものとする。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、定期的に監査役と意見交換を行う。内部監査担当部署は監査計画の立案、監査結果の報告等を通じ、監査役監査がより実効的に行われるように協力する。

## 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |        | 負 債 の 部       |         |
|-------------|--------|---------------|---------|
| 流 動 資 産     | 19,279 | 流 動 負 債       | 2,525   |
| 現金及び預金      | 15,317 | 買掛金           | 1,384   |
| 売掛金         | 2,827  | 短期借入金         | 368     |
| 製品          | 235    | リース債務         | 6       |
| 原材料         | 16     | 未払金           | 371     |
| 仕掛品         | 188    | 未払費用          | 297     |
| 貯蔵品         | 619    | 未払法人税等        | 38      |
| 前払費用        | 164    | 前受金           | 4       |
| その他         | 130    | 預り金           | 11      |
| 貸倒引当金       | △217   | 賞与引当金         | 45      |
| 固 定 資 産     | 11,102 | 受注損失引当金       | 0       |
| 有 形 固 定 資 産 | 10,621 | 固 定 負 債       | 273     |
| 建物          | 4,665  | 退職給付引当金       | 164     |
| 構築物         | 533    | 役員退職慰労引当金     | 26      |
| 機械及び装置      | 3,638  | 修繕引当金         | 74      |
| 車両運搬具       | 0      | その他           | 8       |
| 工具器具及び備品    | 80     | 負 債 合 計       | 2,798   |
| 土地          | 1,691  | 純 資 産 の 部     |         |
| リース資産       | 14     | 株 主 資 本       | 27,474  |
| 無 形 固 定 資 産 | 187    | 資 本 金         | 27,199  |
| 借地権         | 159    | 資 本 剰 余 金     | 13,806  |
| ソフトウェア      | 17     | 資本準備金         | 5,277   |
| その他         | 12     | その他資本剰余金      | 8,529   |
| 投資その他の資産    | 293    | 利 益 剰 余 金     | △13,128 |
| その他         | 293    | 利益準備金         | 57      |
| 貸倒引当金       | △0     | その他利益剰余金      | △13,185 |
|             |        | 繰越利益剰余金       | △13,185 |
|             |        | 自 己 株 式       | △403    |
|             |        | 新 株 予 約 権     | 109     |
|             |        | 純 資 産 合 計     | 27,583  |
| 資 産 合 計     | 30,380 | 負 債 純 資 産 合 計 | 30,380  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日)

(単位：百万円)

| 科目           | 金額    |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 7,495   |
| 売上原価         |       | 10,750  |
| 売上総損失        |       | △3,254  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 832     |
| 営業損失         |       | △4,086  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 50    |         |
| 受取技術料        | 65    |         |
| 助成金収入        | 203   |         |
| その他          | 39    | 356     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 5     |         |
| 為替差損         | 9     |         |
| その他          | 1     | 14      |
| 経常損失         |       | △3,744  |
| 特別利益         |       |         |
| 新株予約権戻入益     | 64    |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 78    |         |
| 前期損益修正益      | 111   | 253     |
| 特別損失         |       |         |
| 減損損失         | 9,593 |         |
| 固定資産除却損      | 5     |         |
| その他          | 90    | 9,689   |
| 税引前当期純損失     |       | △13,180 |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 5       |
| 当期純損失        |       | △13,185 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成21年1月1日)  
(至 平成21年12月31日)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                     |         |
|-------------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|---------------------|---------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                     |         |
|                         |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 平成20年12月31日残高           | 27,140  | 10,218    | 7,940    | 18,158  | 57        | △4,411              | △4,354  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |          |         |           |                     |         |
| 新株の発行                   | 59      | 59        |          | 59      |           |                     |         |
| 資本準備金からその他資本剰余金へ振替      |         | △5,000    | 5,000    |         |           |                     |         |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振替    |         |           | △4,411   | △4,411  |           | 4,411               | 4,411   |
| 当期純損失                   |         |           |          |         |           | △13,185             | △13,185 |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |         |           |                     |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |          |         |           |                     |         |
| 事業年度中の変動額合計             | 59      | △4,941    | 589      | △4,352  | -         | △8,774              | △8,774  |
| 平成21年12月31日残高           | 27,199  | 5,277     | 8,529    | 13,806  | 57        | △13,185             | △13,128 |

|                         | 株 主 資 本 |         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計  |           |           |
| 平成20年12月31日残高           | △391    | 40,553  | 191       | 40,744    |
| 事業年度中の変動額               |         |         |           |           |
| 新株の発行                   |         | 117     |           | 117       |
| 資本準備金からその他資本剰余金へ振替      |         |         |           |           |
| その他資本剰余金から繰越利益剰余金へ振替    |         |         |           |           |
| 当期純損失                   |         | △13,185 |           | △13,185   |
| 自己株式の取得                 | △12     | △12     |           | △12       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         | △82       | △82       |
| 事業年度中の変動額合計             | △12     | △13,079 | △82       | △13,162   |
| 平成21年12月31日残高           | △403    | 27,474  | 109       | 27,583    |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く。）…………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年、機械及び装置 5年

無形固定資産（リース資産を除く。）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### 4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌期以降の損失見込額を計上しております（「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）に基づき正味売却価額を算定した結果、マイナスとなった場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。）。

修繕引当金

変電設備の定期点検に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期に負担すべき費用を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（420百万円）については、9年による均等額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年3月から役員退職慰労金制度を凍結し、以降引当金計上を行っておりません。すでに計上している役員退職慰労引当金は、役員の退任時まで凍結しております。

5) その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜き方式によっております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産、負債の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を利用しております。

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更

「リース取引に関する会計基準」等の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これによる、当期の計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更

前期まで営業外収益に記載していたデザインサポート料は、当期より受取技術料として掲記しております。

4. 貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 74,729百万円 |
| 2) 関係会社に対する短期金銭債務 | 521百万円    |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|      |           |          |
|------|-----------|----------|
| 営業取引 | 商品仕入      | 2,502百万円 |
|      | その他の営業取引高 | 77百万円    |
|      | 合計        | 2,579百万円 |

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| 1) 当期末日における発行済株式の総数        | 998,140株 |
| 2) 当期末日における自己株式の総数         | 49,696株  |
| 3) 当期中に行った剰余金の配当に関する事項     | —        |
| 4) 当期末日における新株予約権の目的となる株式の数 | 77,161株  |

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

|               |            |
|---------------|------------|
| 繰延税金資産（流動）    |            |
| 貸倒引当金否認       | 88百万円      |
| 賞与引当金否認       | 18百万円      |
| その他           | 85百万円      |
| 繰延税金資産（流動）小計  | 191百万円     |
| 評価性引当金        | △191百万円    |
| 繰延税金資産（流動）合計  | —          |
| 繰延税金資産（固定）    |            |
| 繰越欠損金         | 11,130百万円  |
| 減価償却超過額       | 2,956百万円   |
| その他           | 205百万円     |
| 繰延税金資産（固定）小計  | 14,291百万円  |
| 評価性引当金        | △14,291百万円 |
| 繰延税金資産（固定）合計  | —          |
| 繰延税金資産合計      | —          |
| 繰延税金負債        |            |
| 繰延税金負債合計      | —          |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | —          |

8. 関連当事者との取引に関する注記  
(追加情報)

当期から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

これによる従来の開示対象範囲に与える影響はありません。

親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称                       | 住所                | 資本金<br>又は<br>出資金  | 事業の内容<br>又は職業          | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%)   | 関連当事者<br>との関係 |
|-----|------------------------------|-------------------|-------------------|------------------------|-----------------------------|---------------|
| 親会社 | ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション | 中華民国<br>台湾<br>新竹市 | 百万NT\$<br>129,878 | 半導体製品の<br>前工程の<br>受託生産 | (被所有)<br>直接 52.3<br>間接 42.5 | 生産移管<br>顧客紹介  |

| 種類  | 会社等の名称                       | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------------|-------|---------------|-----|---------------|
| 親会社 | ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション | 商品仕入  | 2,502         | 買掛金 | 514           |

- (注) 1. 当社と関連のない他の当事者と同様の条件によっております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

|            |            |
|------------|------------|
| 1株当たり純資産額  | 28,967円33銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 14,011円47銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記  
(退職年金制度の変更について)

当社は、平成22年1月1日より確定給付型の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。この移行に伴い、過去勤務債務(貸方)が158,929千円発生し、当該差額を平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)で会計処理する予定です。本移行に伴う翌期の損益に与える影響額は、退職給付費用の減額として14,448千円計上し、営業利益も同額増加する見込であります。

## 11. その他の注記

### 1) ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドによる完全子会社化について

当社は、平成22年2月18日開催の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、以下の①～③の方法によりユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの完全子会社となることを決議する予定であります。

- ① 定款の一部を変更し、種類株式を発行できる旨の定めを新設いたします。
- ② 上記①による定款変更後に、さらに定款の一部を変更し、当社普通株式に、当社が株主総会の決議によってその全部を取得する全部取得条項（以下「全部取得条項」といいます。）を付す旨の定めを新設いたします。なお、全部取得条項が付された後の当普通株式を、以下「全部取得条項付普通株式」といいます。
- ③ 会社法第171条並びに上記①及び②による変更後の定款に基づき、当社は、株主（当社を除きます。）から当社の全部取得条項付普通株式全てを取得し、対価として全部取得条項付普通株式1株につき99,890分の1株の当社種類株式を交付いたします。

なお、効力発生日（平成22年3月26日）に上記②及び③の決議の効力が発生する予定であり、当社株主は、ユナイテッド・マイクロエレクトロニクス・コーポレーション及びアルファ・ウィズダム・リミテッドの2名となる予定であります。また、当社普通株式は、ジャスダック証券取引所の株券上場廃止基準に該当することになるため、平成22年3月19日をもって上場廃止となる予定であります。

### 2) 減損損失に関する注記

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

| 用 途  | 種 類    | 金 額（百万円） | 場 所         |
|------|--------|----------|-------------|
| 事業資産 | 土地     | 1,451    | 千葉県<br>館山市他 |
|      | 建物     | 4,861    |             |
|      | 構築物    | 471      |             |
|      | 機械及び装置 | 2,584    |             |
|      | その他    | 226      |             |
| 合 計  |        | 9,593    |             |

（減損損失の認識に至った経緯）

当期において、減損の要否の判定を行った結果、保有する固定資産の収益性の低下及び評価額の下落により、減損損失を計上しました。

（資産のグルーピングの方法）

当社は、半導体製品の前工程の受託生産を主業種としており、単一グループにてグルーピングを行っております。

（回収可能価額の算定方法）

当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

なお、不動産については不動産鑑定評価額、動産については当該分野における専門の鑑定人による評価から売却見込価額を算定し処分費用見込額を控除した回収可能価額により正味売却価額を算定しております。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月4日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齋藤博道 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 寺口順子 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユー・エム・シー・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### I. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業部において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）並びに金融商品取引法第24条の4の4に定める財務計算に関する書類その他情報の適正性を確保するための体制の状況を監視および検証いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について、公認会計士有資格者である監査役およびその指導のもと検討いたしました。

## II. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

1. 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 取締役の職務の遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
3. 内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 後発事象

退職年金制度の変更が行われております。

平成22年 2月10日

ユー・エム・シー・ジャパン株式会社 監査役会

常勤監査役 松 本 良 弘 ⑩

社外監査役 荒 川 栄 一 ⑩

社外監査役 孫 素 秋 ⑩

社外監査役 田 純 禎 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 監査役1名選任の件

監査役松本良弘氏は本定時総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

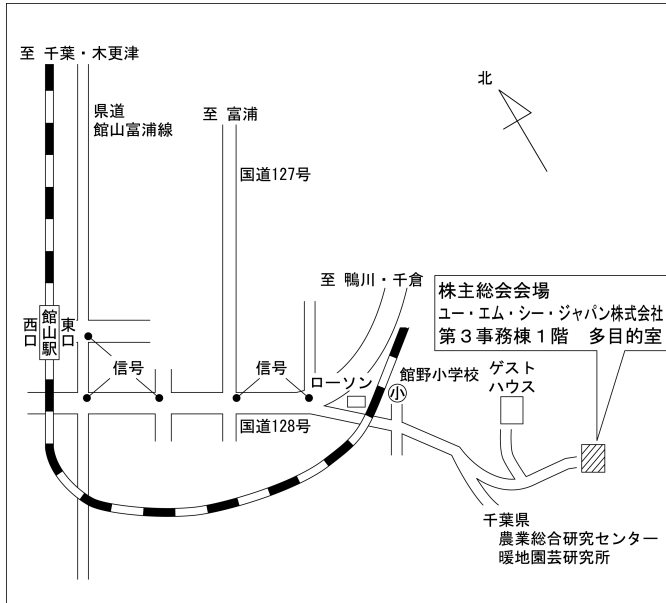
| 氏 名<br>(生年月日)               | 略歴及び当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 松 本 良 弘<br><br>(1946年2月4日生) | 1965年3月 大阪酸素工業㈱<br>1985年4月 当社(㈱エヌ・エム・ピーセミコンダクター)<br>1990年10月 当社施設部長<br>1991年4月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長<br>1991年11月 当社生産支援センター センター長代理 兼 施設部長 兼 生産推進部長<br>1998年12月 当社総務部マネージャー<br>2006年3月 当社監査役(現任)<br>(現在に至る) | -株         |

(注) 監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

以 上

## 株主総会会場のご案内

会場 千葉県館山市山本1580番地  
当社 第3事務棟1階 多目的室  
電話 0470-23-3121



J R内房線 館山駅下車 車約15分

### 株主の皆様へのお知らせ及びお願い

- ・株主総会当日、J R館山駅西口よりバスを運行いたしますのでご利用下さい（館山駅発9時35分）。
- ・株主総会当日において、会場の都合上、会場駐車場に制限がございますのでご了承願います。
- ・当社は、2002年より、株主の皆様方に株主総会決議通知をお送りしないこととさせていただいております。

第27回定時株主総会における決議の内容につきまして、ご照会事項がございましたら、当社【総務部】（電話0470-23-3121）まで、ご連絡下さいますようお願い申し上げます。